随 意 契 約 結 果 表

担　当　課　名	下水道課		
案　　件　　名	下水道施設修繕工事(その30)		
案 件 の 概 要	水位計検出器部の取替修繕及び代替機の設置		
随意契約の種類	○ 随意契約　　◉ 単独随意契約		
契 約 年 月 日	令和　7　年　1　月　15　日	契約の相手方	JFEアドバンテック株式会社
契　約　金　額	1,212,200 円　(うち消費税相当額　110,200 円)		
契　約　期　間	契　約　を　行　っ　た　日　～　令和　7　年　2　月　14　日　まで		
随意契約とした理由	志手原P-9中継ポンプにおいて異常高水位の警報が発生した。現地にて確認を行ったところ、水位計検出器部の経年劣化により正常な水位検知が行われていないことが確認された。よって緊急に検出器部の取替修繕及び代替機の設置を行う必要がある。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要がある場合)の規定により、装置の製造メーカーであり、早急な対応が可能であるJFEアドバンテック株式会社と単独随意契約を行うものである。		
随意契約とした法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定による。 (緊急の必要があるもの)		